

第 1 号議案

令和 3 年度 事業報告書

公益財団法人三条市交通安全協会

令和3年度 事業実施報告

当協会では、「交通安全活動を通じ三条市民の安全・安心を推進する」という令和3年度基本方針のもと、活動重点として

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 歩行者及び自転車の安全確保
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

の4点を挙げました。

これに加え、令和2年4月新たにスタートしたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した「ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス」をさらに深化させ、市民や運転者に向けた交通ルール・マナーなどの交通安全情報をタイムリーに提供することで、交通安全意識の更なる醸成を図ることとしました。

昨年も新型コロナウイルス禍のため、交通安全活動が縮小を余儀なくされた中で、令和3年度事業実施状況について報告します。

第1 交通安全活動事業（公益目的事業1）

1 新潟県交通安全対策重点項目の推進

推進項目	推進内容
1 高齢者の交通事故防止	(1) 「いきいきクラブチャレンジ100」への積極的参加 22チーム 110人参加 (2) 定期市場における広報啓発活動 4/12 北三条駅定期市 女性部6人 (3) スーパー等での広報啓発活動 ○12/14 リオンドール下田店 ○12/15 JAただいま〜と ○12/16 原信四日町店 ※ 中止した活動 ・自動車学校と連携した「シルバードライビングスクール」開催 ・高齢者交通事故防止教室の開催 ・家庭訪問活動の実施
2 歩行者及	(1) 小学校自転車交通安全教室への協力(4月～6月)

び自転車の安全確保	<p>13校 26人</p> <p>(2) 小学生対象の交通安全資料と夜光反射材の贈呈 贈呈式 7/16 2,353セット</p> <p>(3) 夏休みラジオ体操時における「愛の一声」運動(8月) ~中止</p> <p>(4) 通学路における登下校交通安全街頭指導 各支部で実施中。</p> <p>(5) 早朝一斉街頭指導(毎月第2水曜日)</p> <p>(6) 新入学児童対象ランドセルカバー等贈呈 贈呈式 3/22 727セット</p>
3 飲酒運転の根絶	<p>(1) 交通安全運動時の広報車広報</p> <p>(2) 安全運転管理者選任事業所に対する啓発活動</p> <p>(3) 運転免許更新時講習での教育</p>
4 全席でのシートベルトとチャイルドシート着用の徹底	<p>(1) 広報車広報による啓発活動</p> <p>(2) シートベルト着用率調査の実施と広報媒体活用による広報 ○9月中各支部 11支部 ○10月中安全運転管理事業所 71事業所 100%達成</p> <p>(3) 運転免許更新時講習での教育</p> <p>(4) チャイルドシート貸出での着用呼びかけ 10台運用 貸出し数 延べ 48件</p>

2 効果的な交通安全活動

推進項目	推進内容
1 各期交通安全運動取組	<p>(1) 全国運動</p> <p>ア 春の全国交通安全運動 4月6日(火)~4月15日(木)</p> <p>○早朝一斉街頭指導 4/7</p> <p>○出発式及び街頭広報活動 4/6 28人</p> <p>○定期市広報啓発活動(JR北三条駅) 4/12 6人</p> <p>○広報車広報 9日間 44人</p> <p>イ 秋の全国交通安全運動 9月21日(火)~9月30日(木)</p> <p>○早朝一斉街頭指導 9/21</p> <p>○出発式及び街頭広報活動 9/21 22人</p> <p>○広報車広報 10日間 42人</p> <p>(2) 県の運動</p> <p>ア 夏の交通事故防止運動 7月22日(木)~7月31日(土)</p> <p>○早朝一斉街頭指導 7/21</p> <p>○出発式及び街頭広報活動 7/21 21人</p> <p>○広報車広報 8日間 36人</p>

	<p>イ 冬の交通事故防止運動 12月11日(土)～12月20日(月)</p> <p>○早朝一斉街頭指導 12/10</p> <p>○スーパー等での広報啓発活動 3回 (12/14、12/15、12/16)</p> <p>○広報車広報 8日間 38人</p> <p>ウ 横断歩行者を守る交通事故防止運動 3月1日～3月10日</p> <p>○更新時講習で広報啓発</p> <p>○SNS「LINE」での広報啓発</p> <p>○交通安全協会玄関及びロビーでの広報啓発</p> <p>○「横断歩行者を守ります宣言事業所」の登録呼びかけ</p> <p>(3) 市の運動</p> <p>三条市交通安全の日 6月中、集中取組日6月25日(金)</p> <p>ア 全体取組 街頭広報活動 6/25 19人</p> <p>イ 支部取組 早朝一斉街頭指導 6/9、6/25</p> <p>各支部で「ムジコのぼり旗」掲出 104枚</p> <p>「6・25ステッカー」貼付 84枚</p> <p>小学校自転車交通安全教室 前掲報告のとおり</p> <p>ウ 安管部会 「交通安全」大型看板掲出 8事業所</p> <p>「ムジコのぼり旗」掲出 49事業所</p> <p>「交通安全のぼり旗」 33事業所</p> <p>「6・25ステッカー」貼付 129枚</p> <p>エ 二輪車部会 「ムジコのぼり旗」掲出 7事業所</p> <p>オ 安全協会 窓口でチラシ配布</p> <p>LINE公式アカウントによる情報発信</p> <p>カ 三条市広報紙への協賛広告掲載</p> <p>「広報さんじょう」(6/16号)協賛広告(中面A4サイズ)</p> <p>協賛事業所22社 市内全戸配布 約37,000部</p> <p>(4) その他取組</p> <p>ア 自転車安全月間 5月中</p> <p>小学校自転車交通安全教室(前掲のとおり)</p> <p>安全協会窓口で更新者向けにチラシ配布</p> <p>イ 女性部による「交通安全祈願折り鶴」製作 480個</p> <p>スーパー等での啓発活動時啓発品とともに配布(12月中)</p> <p>ウ 交通安全祈願祭</p> <p>三条本部 1/25 下田支部 1/23</p>
--	---

<p>2 地域・関係機関と連携した交通安全活動</p>	<p>(1)地域に密着した交通安全活動</p> <p>ア 通学路における街頭指導活動 各支部独自計画で実施中</p> <p>イ カーブミラー点検 4月中 栄支部</p> <p>ウ のぼり旗掲出 各期交通安全運動に連動して掲出</p> <p>エ 交通安全立看板設置及び管理 下田支部 撤去：12/4 設置：4/3 約40枚</p> <p>オ 交通標識及び危険箇所点検</p> <p>○通学路における危険箇所対策「交通安全ステッカー」貼付活動 第4支部 55カ所</p> <p>○ほか各支部</p> <p>(2) 市・警察・関係団体との連携</p> <p>市内各地域での祭り、マラソン大会等各種イベントの協力</p> <p>ア さかえ花菖蒲祭り 6/19～20、6/26～27 栄支部</p> <p>イ しただふるさと夏祭り花火大会 8/26 下田支部</p> <p>ウ 市民駅伝競走大会 10/10 下田支部</p> <p>エ 県縦断駅伝競走大会 10/17 栄支部</p>
<p>3 事業所の交通安全対策</p>	<p>(1) 安全運転管理者等法定講習の100%受講 6/16、7/14、10/1、12/10 合計4回 ・対象者数603人 ・受講者数599人 ・受講率99.34%</p> <p>(2) 自動車学校と連携した運転者向け安全運転講習会(6月) 中止</p> <p>(3) 新潟県安全運転管理者協会による交通安全活動取組</p> <p>ア 安全運転管理者研修会(9/30～長岡市) 2社：五十嵐川砂利工業(株)、(株)吉田組</p> <p>イ 茨城県安全運転中央研修所における研修(11月) 3年度参加なし</p> <p>ウ 安全運転実践運動への取組(10月～11月)</p> <p>○ 9/30 モデル事業所指定書・大型看板交付式</p> <p>○ 「交通安全」大型看板掲出 9事業所</p> <p>○ 「安全運転実践運動のぼり旗」掲出 関係事業所</p> <p>○ シートベルト着用率調査 協力事業所71 100%達成</p> <p>エ 運転適性検査(2/17) 大雪のため中止 8社22人(予定)</p>

	<p>(4) 交通安全用品の配布(のぼり旗、ステッカー等)</p> <p>ア 各期交通安全運動用のぼり旗配布(5月) 33枚</p> <p>イ 三条市交通安全の日向け(5月)</p> <p>○「6・25 ムジコのぼり旗」 49枚</p> <p>○「6・25 ステッカー」 120枚</p> <p>ウ 安全運転実践運動用のぼり旗配布(9月) 32枚</p> <p>(5) 安全運転管理者部会役員会議</p> <p>ア 上期 7/27 22人 収支決算、事業推進状況</p> <p>イ 下期 3/3 14人 次年度事業計画、役員改選、飲酒の有無確認義務化等を協議</p>
4 適正かつ効果的な顕彰	<p>(1) 市民の更なる交通安全意識向上のための顕彰活動</p> <p>ア 優秀運転者表彰</p> <p>○50年表彰 14人 ○40年表彰 14人</p> <p>○30年表彰 11人 ○20年表彰 4人</p> <p>イ 交通安全功労者表彰</p> <p>○関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰 1人</p> <p>○全日本交通安全協会「緑十字銅章」 7人</p> <p>○新潟県交通安全対策連絡協議会長表彰 3人</p> <p>○新潟県警察本部長・新潟県交通安全協会連名表彰 9人</p> <p>○新潟県警察本部長・新潟県安全運転管理者協会連名表彰 6事業所</p> <p>○新潟県安全運転管理者協会連名表彰 17事業所</p> <p>○三条市長表彰 1人</p> <p>○三条警察署長・三条市交通安全協会連名表彰 9人</p>

3 効果的な情報発信活動

推進項目	推進内容
1 ソーシャルネットワークキングサービス(SNS)を活用した情報発信活動	<p>(1) ぶじカエルちゃん安全安心ホットラインサービス事業の充実</p> <p>ア 「情報提供及び会員サービス特別委員会」の設置</p> <p>通称ぶじカエルちゃん特別委員会：令和3年4月1日設置 3回</p> <p>イ 登録者数の更なる増加</p> <p>○「広報さんじょう」6/15付、紙上協賛広告(A4中一面)で登録呼びかけ 全戸配布 約37,000部</p> <p>○「広報さんじょう」9/1付、登録呼びかけチラシを折り込み</p>

	<p style="text-align: center;">全戸配布 約 37,000 部</p> <p>○安全協会窓口で入会案内チラシ配布時に登録呼びかけ</p> <p>ウ 交通安全情報及びコンテンツの充実</p> <p>○タイムリーな交通安全情報の配信 21 回</p> <p>○会員及び登録者に対するサービスの充実</p> <p>○LINE 協賛事業所の開拓</p> <p>(2) 会員向けサービスの更なる充実</p> <p>ア 協賛店割引等サービス</p> <p>イ チャイルドシート貸出事業(前掲のとおり)</p> <p>ウ 優秀運転者表彰等申請証明手数料減免</p> <p>エ 入会時粗品進呈 豊富な品揃え 5 種</p> <p>オ 更新免許郵送サービス 代金割引</p>
<p>2 従前による情報発信活動</p>	<p>(1) チラシの発行と配布活動</p> <p>ア 「交通安全だより」(夏季号) 37,000 部</p> <p>イ 三条市交通安全の日(6・25 ムジコの日)紙上広告 37,000 部</p> <p>ウ 交通安全協会入会案内チラシ 安全協会窓口で免許更新時に配布 三条窓口：約 10,600 部</p> <p>エ 新規運転免許取得者向け 市内 2 自動車学校の協力を得て配布 約 600 部</p> <p>(2) 交通安全啓発品の配布及びあっせん</p> <p>ぶじカエルちゃんキャラクターを活用した広報啓発</p> <p>ア オリジナルのぼり旗</p> <p>○「交通安全」、「通学路」 2 種類 約 250 枚</p> <p>○「6・25 のぼり旗」 2 種類 約 135 枚</p> <p>イ オリジナル横断旗 各支部用 200 本</p> <p>ウ オリジナルステッカー 「6・25 ステッカー」 200 枚</p> <p>エ オリジナル夜光反射材 3,000 個(令和 4 年度用)</p> <p>オ 高齢者マーク</p> <p>カ ドライブレコーダーステッカー</p>

4 各種会議の開催

1 理事会	年 2 回 業務執行等の決定を行うために開催
2 定時評議員会	年 1 回 決算の承認、法律・定款に定める決議を行うために開催
3 監査会	年 2 回 決算等の財産状況、業務執行状況を監査

4	正副会長会議	随時	重要事項及び懸案事項等を協議
5	定例会	年6回	当面の交通安全活動方策について協議
6	支部会議	年2回	地域の交通安全活動具体的推進方策について協議
7	専門部会	随時	専門的事業の効果的推進方策を協議 (総務部会、安全運転管理者部会、女性部会、二輪車部会、特別委員会) 「ぶじカエルちゃん」特別委員会の設置(令和3年4月1日)

第2 交通安全に関する受託事業及び関連事業（公益目的事業2）

推進項目	推進内容
1 県の受託事業	(1) 運転免許事務補助事業 ア 免許証の更新事務 10,611人 うち高齢者更新 3,478人 イ 再交付事務 21件 ウ 記載事項変更事務 2,273件 エ 運転適性検査 (2) 運転免許更新時講習 ア 優良運転者講習 6,322人 イ 一般運転者講習 811人 (3) 自動車保管場所証明事務 4,474件 (4) 原付バイク講習業務 7回 138人 (5) 違反者講習のうち「社会参加活動」実施業務 一般社団法人新潟県自動車教習所経由による受託 2人
2 県の関連業務	(1) 新潟県収入証紙売りさばき業務（別途令和3年度収支決算書） (2) 運転免許証郵送業務 715件
3 三条市からの受託業務	(1) 交通指導隊業務 栄支部10人、下田支部8人、合計18人編成 地域巡回広報、通学路街頭指導、各種イベント交通整理、 交通安全立看板設置及び撤去作業(下田支部)等の交通安全活動全般

第3 収益事業

推進項目	推進内容
1 写真撮影業務	免許更新者等の利便を図るために実施 9,736件

2 自動車登録番号標 封印取付け業務	車両ユーザーの利便を図るために実施 一般財団法人新潟県自動車標板協会の分室として受託 (道路運送車両法 第28条の3) 1,064件
-----------------------	--

第4 附属明細書

令和3年度事業実施報告に関し、「事業の内容を補足する重要事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。